

平成 31 年度保険料率に関する評議会での意見について

1.平成 30 年 10 月 17 日開催の第 102 回評議会における意見（本部報告分）

【学識経験者】

- 去年、保険料率に関する意見として「加入者の立場からすれば、引き下げられる時に引き下げたほうがよいのではないか」と述べた。加入者の立場でこのグラフ（単年度収支差と準備金残高の推移）を見せられると、平均保険料率を 10%に据え置くことが本当によいのかと疑問に感じる。

【事業主代表】

- 去年、一昨年も同じ。先々の心配もあるので平均保険料率は 10%でよい。しかし、国の立場になると、準備金がこれほど積み上がってもいいものかと考える可能性はある。

【被保険者代表】

- 定年延長が増えても、経営者側からすると事業所の総人件費は決まっている。その中で 65 歳まで雇用するので、賃金は下がっていくと考える。40 歳くらいから賃金カーブを下げていかないと総人件費を維持できないのではないかと。それを踏まえてシミュレーションを見ると、賃金が上がっていくという想定は予定どおりになるとは考えづらい。（主観では、賃金の変化は水平線に近い皿のような状態だ。）保険者としては、健康保険制度の考え方を単年度収支均衡とするのが原則だと思うが、将来に備えて今は積み立てている状況と考える。しかし、新聞報道等で「協会けんぽ 6 年連続黒字。積立金 2 兆円超に膨らむ。」と言われると、加入者の立場からすれば衝撃的であり、「なぜ下げてくれないのか」と思うのは当然の心情である。我々評議員は、この将来推計を見て、どうするかという議論をするが、一般の被保険者には「こんなに儲かっているのに、なぜ保険料はこんなに高いのか」という素朴な疑問が生まれると思う。ジェネリック医薬品の使用や、インセンティブ制度の各指標について頑張っているのに、なぜ下がらないのかと思うはずである。これらの基礎資料は危機感を煽るような資料に見える。加入者の立場からすると「少しでも下げてほしい」と思う。努力した結果が反映されたほうがよい。どの資料を以てどう決定すれば適正か判断するのは難しい。例えば、2 兆円規模の積立金の運用方法をオープンにすべき。
- 保険料率最高の支部と最低の支部に 1%もの格差が生じることは、果たしてこれでよいのかと疑問に思う。保険料率の低い都道府県に移転する事業所も出てくるのではないかと。
- 弊社は茨城にも支店があるが、茨城支部の保険料率が千葉支部より下がれば、本社を茨城に

移転することも考えないといけない。何百人もいる会社では保険料率が1%変わるだけでも負担する保険料に大きな差が出る。

2.平成30年11月13日開催の第103回評議会における意見

【学識経験者】

- 個人的に保険料は下げられるときは下げたほうが良いと思うが、中長期的な視点を踏まえて平均保険料率10%を堅持したいということであれば、広報紙やホームページにおいてわかりやすく協会の財政状況等の変遷を発信していくべき。そうすることで、保険料率を一時的に下げることがかえってのちに加入者の負担となる可能性があることを理解してもらえらる。
- 制度の持続性を維持するためには、前述のような外的な要因を含めて予防的に考えていくことが重要である。また、保険料率を下げれば、その年だけでみると加入者にとって良いかもしれないが、長期的にみると負担が重くなることも示唆されているように思える。
- 協会の準備金は3.1か月分と黒字ではあるが、健康保険組合の解散や外国人の雇用に関する法律改正の話がでていいる中で、中小企業がターゲットとなり易く、協会への影響も大きいと考えると、現在の準備金は決して楽観視できるものではないと思う

3.平成30年12月4日開催の意見交換会における意見

【学識経験者】

- 中長期的な視点で保険料率を考えていく」という理事長の考えが決まっているうえで、保険料率の議論をするのは結果ありきで違和感があった。意見提出も今回から任意になっているうえに、提出様式も支部ごとに様々であり、端から評議会での議論が軽視されている気もする。前回は、10%を維持すべきという支部と引き下げるべきという支部が半数ずつくらいであったように思うが、今回は10%を維持すべきに偏っている。これは理事長の意見表明の影響ではないか。
- 理事長意見は今後の保険率が高くなった際を見越しての戦略的な意図を感じる。

【被保険者代表】

- 理事長の意見表明ありきで何を議論するのかと感じた